

出産等支援交通費助成事業のお知らせ

小矢部市では、妊産婦さんの経済的・精神的負担の軽減を図るため、出産や産婦健診時の通院に係る交通費を助成する事業を行います。

【対象】

出産日及び申請日において市内に住民票がある方

【助成金額】

- | | |
|-------------------------------|----------|
| (1) <u>出産及び産婦健診のために通院する場合</u> | 10,000 円 |
| (2) 出産のために通院する場合 | 4,000 円 |
| (3) 産婦健診のために通院する場合 | 6,000 円 |

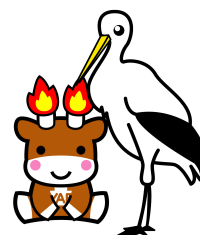
【申請方法】

- ①産婦健診(出産後1か月頃にある健診)の受診後、「出産等支援交通費助成金交付申請書兼請求書」の必要項目を記入し、健康福祉課へ申請してください。

持参するもの

- ・申請書兼請求書
- ・印章
- ・産婦名義の通帳
- ・母子健康手帳

- ②後日、ご指定の口座に振り込みます。



【留意事項】

- ①申請は、1回の出産につき1回です。
- ②出産後、6か月以内に申請をしてください。
- ③申請書兼請求書を記載するには、消えないボールペンで記載してください。(消えるボールペン又は鉛筆での記載は不可)
- ④「出産等支援交通費助成金交付申請書兼請求書」は小矢部市ホームページからダウンロードできます。(右の二次元コードを読み取ってください➡)



《問合せ先》

〒932-0821 小矢部市鷺島15番地(総合保健福祉センター内)

小矢部市こども家庭課(子育て包括支援センター) TEL67-8603